

熊本県立上天草高等学校 令和5年度(2023年度)学校評価計画表

1 学校教育目標

「くまもとの教職員像」、「令和5年度(2023年度)県立中学校・高等学校における教育指導の重点」、「令和5年度(2023年度)学校安全・安心推進課取組の方向」「令和5年度(2023年度)体育保健課取組の方向」、「令和5年度(2023年度)特別支援教育取組の方向」、「令和5年度(2023年度)人権教育取組の方向」等を中心に据え、「認め、ほめ、励まし、伸ばす」教育の実践をとおして、社会を構成する一員としての必要な人間力【智・徳・体】を身につけるために、克己精励する生徒の育成を目指す。

2 本年度の重点目標

- 学校の魅力化特色化の推進による入学者増加に向けた取組、広報活動の充実化
- 「地域との協働による高等学校教育改革推進事業(地域魅力化型)」の深化及び「クリエイティブハイスクール事業」「総合型コミュニティ・スクール」「スーパーグローバルハイスクール事業」の推進
- 新しい時代や生活様式に適切に対応した教育活動の実践

1 学習指導の充実

- (1)新しい学習指導要領の理念(主体的・対話的な深い学び)を意識した授業実践(「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実)
- (2)ICTの積極的活用(効果的な授業の相互授業参観等の実施)
- (3)自学自習の習慣化及び読書指導(朝読書の充実)等による基礎学力の定着

2 進路指導の充実

- (1)大学入試改革の動向を見据えた国公立大学等進学希望者への進学資料提供並びに外部講師等による講演会や各種説明会等の機会拡充
- (2)雇用環境の激変に対応する就職に関する情報の適切な提供及び企業や公務員等希望者へのガイダンス及び面接指導の充実
- (3)インターンシップ、ボランティア活動等の体験活動への積極的参加

3 生徒指導の充実

- (1)マナーの徹底(端正な制服着用・頭髪、挨拶の励行、品位ある言葉遣い)
- (2)生徒会活動の活性化(自主・積極的活動の推進)
- (3)部活動の指針を踏まえた部活動の活性化(部活動の奨励、計画的・継続的指導の充実)

4 健康教育・安全教育の充実

衛生意識向上への取組と感染症対策の徹底

5 その他

- (1)人権教育の視点に立った特別支援教育の組織的対応の推進
- (2)広報活動の充実(HP・Instagram・メール配信・広報誌等による情報発信の充実)
- (3)地域や中学校との連携の強化(学校説明会、体験入学、部活動交流、総探の取組等の充実)
- (4)体育大会、文化祭、上天草バザール等の学校行事の充実(地域や育友会との連携)

評価基準 A:5.0~4.0 B:3.9~3.0 C:2.9~2.0 D:1.9~1.0

3 自己評価総括表

評価項目		評価の観点	具体的目標	具体的方策	評価	成果(●)と課題(▲)
大項目	小項目					
人間力、恕、自律の育成	確かな学力の育成に基づくキャリア教育	◇確かな学力の育成に基づくキャリア教育	○授業第一主義 主体的・対話的な深い学びを意識した分かる授業の実践 ○各部会・学年会・教科会による多方面からの学力充実	・生徒の習熟に応じたきめ細かな授業展開 ・ICT等の機器を活用した授業の実践 ・部会・学年会・教科会の定例実施と連携 ・適切な予習・復習指導 ・課題の計画的配付	B	●電子黒板やchromebookなどを活用した授業が実践できている。 ▲習熟度別の授業展開が十分にはできなかった。 ▲学力の差が大きく、課題の取組状況に差がある。生徒の実態に応じた課題の計画を改善する必要がある。
	主体的に学び、学び合う人材育成	◇主体的に学び、学び合う人材育成	○自己肯定感を高める人間形成 ○部活動の充実 ○ボランティア活動の参加者率向上とボランティア活動の機会の確保	・「できた」ことを「認める」指導を行う。 ・地域や他の団体と連携し部活動の充実を図る。 ・ボランティア同好会と連携し全校生徒へより多くのボランティア活動への積極的な呼びかけを行う。	A	●地域の中学生と連携して活動する部活動が増え、充実した活動を送ることができた。 ●本校主催のボランティア活動は例年通り開催でき、生徒34人が参加した。 ●ボランティア活動の参加者延べ人数は114人で、参加者率は83.2%であった。(2月9日現在) ▲全校集会等での生徒指導や心の醸成・人間力向上における講話が十分ではなかった。
学校経営	学び合い高め合い支え合う職員集団	◇資質向上 ◇職員研修の実施	○専門性・教科指導力の向上 ○研究授業の積極的実践 ○職員研修の計画的実施と内容の充実	・校外研修会への積極的参加 ・ICT等機器を活用した研究授業の積極的実践 ・放課後、長期休業中を活用し、計画的に職員研修を実施する。 ・研修内容を精選し喫緊なものと継続的に必要な研修を実施し職員の資質向上を図る。	A	●研修履歴記録が始まり、年間通して職員一人一人が主体的・積極的に各種研修に参加し、個々の資質向上に繋げることができた。 ●研究授業の目標を設定することにより、プラスワンの意識で臨むことができた。 ▲評価や教育課程等、要望を吸い上げ精選した上で研修を実施していく。

	保護者（育友会）との連携・協力	◇育友会活動の活性化	○育友会総会や研修会・学校行事への保護者の参加を増やし、保護者の学校への関心を高める。（総会出席率80%以上）	・育友会役員の積極的働きかけ、クラス担任の協力 ・育友会新聞・学校新聞による育友会活動の広報 ・地域行事への育友会の参加 ・育友会総会等の企画・運営の検証と見直し	A	●総会への出席率が82.6%となり目標を達成することができた。 ▲育友会主催の研修会・学校行事への保護者参加が減少している。案内について、早期の連絡や連絡方法について工夫が必要である。
	業務改善・働き方改革	◇超過勤務時間の縮減及び年休取得日数の向上	○月の超過勤務時間年平均45時間以上の職員数10人以下 ○年休取得日数平均12日	・毎月の勤務状況や衛生推進委員会の協議内容を職員に周知し、個々の意識向上を高めるとともに業務の平準化を図る。 ・時間外業務についての実施方法を見直すとともに、代休及び年休の取得を促す。	A	●勤務状況報告及び衛生推進委員会報告を運営委員会・職員会議で定期的に行った。 ●新たに助言指導及び保健指導対象者に記録配付を行った。 ●新たに全国労働安全衛生週間を本校のノー残業週間に設定した。 ●新たに月毎の部活動計画及び報告を実施し、ガイドライン共有を行った。 ●月超過時間の年平均45時間以上は6.6人で昨年度を下回った。 ●年休取得日数は4月～1月当初で平均12日となり目標を達成した。 ▲年間通して複数の教員不足が続く、職員には授業対応のみならず校務上の負担も恒常的に生じた。
学力向上	授業の充実、分かる授業	◇研究授業、授業公開	○年に2回公開授業、研究授業を実施するアンケートを通じて指導力の向上を目指す。	・公開授業週間、研究授業の積極的な活用（各教科年1回以上の研究授業と合評会の実施） ・学校HP等を利用した公開授業週間の外部発信	A	●1学期と2学期に公開授業週間を設定し、2学期には研究授業週間を設定することができた。目標の設定や、新しいICT活用の授業もあり、授業力向上につながる取組となった。 ●今年度から授業公開週間に併せて部活動も公開した。 ▲公開授業の様子をHPで発信することができたが、外部からの参観者増には繋がらなかった。
		◇指導力の向上 ◇授業評価と授業改善	○生徒の学習意欲を高める授業を目指す。 ○学校評価アンケートにおける生徒の肯定的評価70%以上	・教科会を利用した授業研究 ・ICT支援員との連携 ・スーパーティーチャーの積極的活用 ・授業評価アンケートを活用した授業改善	A	●学校評価アンケートの、授業に対する生徒の肯定的評価は85%を越えた。 ▲今年度はスーパーティーチャーの活用は実施できなかった。
	基礎学力と学習習慣	◇家庭学習の習慣化	○家庭学習の習慣化を図る。 ○学校評価アンケートにおける生徒の肯定的評価50%以上	・家庭学習時間調査による生徒の実態把握とホームルーム等での周知と啓発 ・1人1台端末を利用し、スタディサプリ等を活用した課題の配信	B	▲家庭学習の取組状況に差があり、学校評価アンケートにおける生徒の肯定的評価も33.3%であった。
	読書習慣の育成を通して、豊かな教養と人間性の涵養	◇図書館を活用した人材育成 ◇情報リテラシーの向上	○朝読書の徹底 ○生徒が利用しやすい図書館にする。 ○授業における図書館の活用（各授業で積極的に図書館内の資料・情報を活用する）	・担任、副担任、生徒で朝読書に取り組み、各学期に1度図書館での朝読書を行う。 ・2ヶ月に1度図書館便りを発行し文化祭では展示を中心に積極的に広報活動を行う。 ・生徒のリクエスト等による新刊の積極的入荷や菜コンクール等を企画し興味関心を高める ・教科の学習内容と連携した展示の工夫や関連書籍の購入を行う。	A	●担任・副担任の協力の下、昨年度よりも意欲的に朝読書に取り組むことができ、落ち着いた雰囲気の中で一日の教育活動を開始することができた。図書館での朝読書は各学期で計画的に行うことができ、たくさんの図書に囲まれた環境の中で読書に親しめた。 ●生徒数が減少した影響で図書委員も減りリーダーシップがとれる生徒もいなくなった中で、図書館便り、菜コンクール、読み聞かせ、百人一首大会等様々な活動に積極的に取り組むことができた。 ▲文化祭では工夫を凝らした展示やブックカフェ等で広報活動を行ったが、来館者数が少なかった。
	◇キャリア教育体制の確立 ◇勤労観・職業観の育成	○3か年を見通した進路指導計画を作成し確実に実践する。 ○外部機関と連携し勤労観・職業観を醸成する。	・ライフプランニング、インターンシップ、企業見学、進路別講演会面接練習会、新社会人セミナー等を実施する。 ・オープンキャンパスへの参加や大学出張講座、3年の進路決定者や卒業生による上級学校説明会等を実施する。	A	●就職や進学に対応するために、外部機関のガイダンスや職場体験あるいは卒業生による上級学校説明会や3年生の進路決定者説明会などを通して、生徒の職業観・勤労観・進学の目的意識などを高めることができた。	

キャリア教育 (進路指導)	系統的キャリア教育	◇3年間の系統的指導	○生徒一人一人の希望や適性に合った進路指導を行う。 ○基礎的・応用的な学力を測るために模擬試験等を活用する。	・キャリアパスポート等を活用し、自己理解を深め進路決定へと繋げる。 ・基礎的・応用的な学力の定着を把握するための模擬試験(外部機関・校内作成)を実施し、それに関連する課題に取り組みせたり分析会を実施したりするなど、学年や教科と連携した指導を行う。	A	●キャリアパスポートを活用し、定期的に目標を立て、その振り返りを行うことで、進路意識の維持・高揚を図ることができた。 ●学びの基礎診断・進研模試・スタディサプリなどの模擬試験を利用し、各進路先で求められる学力を客観的に計測し、次の目標設定に活用することができた。 ●職員一人一人に模擬試験の結果を見ることが出来るアプリが行き渡ったことに加え、共通テストや進学指導関係の新規研修を企画することができた。
	進路意識の向上	◇学年に応じた進路指導	○幅広い進路に対応できるように基礎的・応用的な学力を身につけさせる。 ○職員研修を実施し、進路指導の実践力を向上させる。	・面接指導や作文・小論文指導など生徒の進路希望に応じた個別指導を行う。 ・面接指導、模擬試験、課外授業などを定期的実施する。 ・入試情報や就職状況を理解し、進路指導に活かす。	A	●3年生においては面接指導・小論文指導を職員で分担して行うことができた。「職員研修・進路雑誌・進路だより」などを通して進路情報を伝えることができた。 ▲進路情報を伝える時間が不足するため、学年団や担任の裁量任せになっており、指導に差が生じている。
	進路意識の向上	◇面談(進路相談)の充実	○3年生の進路決定100%を目指す。 ○縦断的・横断的に生徒の進路希望状況を共有する。	・学年所属職員やキャリアサポーター等の助言を受ける事で生徒の進路意識を高める。 ・生徒との個人面談等を充実させて理解を深めることで、生徒の適性を把握し、各生徒の進路希望先に合った適切なアドバイスを行う。 ・進路に関する情報を学校全体で共有するだけでなく、適宜生徒・保護者に提供する。	A	●3年生においては3学年団とキャリアサポーター間で情報を共有し、指導にあたることができた。 ●各学年キャリアサポーターからの講話を通して、進路意識の高揚を測ることができた。 ●各学年の生徒の進路希望状況について毎学期学年団に提供することができた。
生徒指導	生徒の規範意識	◇基本的な生活習慣の確立と社会人の基礎となる整容指導	○語先後礼を定着させる。 ○全5回の整容指導を行い、1回以上不合格者0を達成する。	・進路指導部と連携し面接指導等につながるよう指導していく。 ・前回の整容指導の結果や次回の実施日を生徒へ周知し、目標の達成を意識付けする。	B	●授業時の整容指導と挨拶について、全職員で共有して取り組むことができた。 ●「上天草パズル」に際し集会で礼儀や接客マナーを学ぶ機会を設け実践した。行事後も生徒アンケートで接遇やその効果について振り返る事ができた。 ▲毎回の整容指導で該当する生徒がおり改善が見られないケースがあった。
	生徒指導	◇各種法令・法規に基づいた指導の徹底	○特別指導、いじめ、交通事故・違反、貴重品の盗難等の件数を5件以内とする。	・定期的な登校指導を行う。 ・集会等で積極的に生徒指導部から注意喚起を行う。 ・問題が起きた際に、迅速な初期対応ができるよう、普段から生徒指導部職員間の連携をとる。	B	●問題行動が生じた際、関係職員と連携して適切に対応することができた。 ▲登校時間に間に合わない生徒が固定化し改善できていない状況がある。
	生徒会活動の充実	◇自発的な生徒会執行部の活動	○生徒会主催の行事等において生徒が自発的にアイデアを出し企画・運営を行う。	・クロムブックで全校生徒へアンケートをとり、より多くの生徒の意見が反映されるようにする。	A	●chromebookを用いたアンケートや反省集約などで、生徒の意見を多く吸い上げ、今後の材とすることができた。 ●生徒会が主体的に文化祭の企画・運営に取り組み食パズルを復活させる等、感染対策は継続しながらも創意工夫した学校行事を実施できた。
同和問題を中心とした様々な人権問題の理解	◇同和問題学習LHR ◇様々な人権問題学習 ◇差別を見抜き、差別を許さない人間の育成	○部落差別(同和問題)をはじめとする様々な人権問題について学習して理解を深め、生徒が主体的に問題解決に取り組む姿勢を育む。 ○学校評価の保護者アンケートで肯定的評価80%以上を目指す。	・LHR指導案について人権教育推進委員会で内容を検討し、各学年単位で学習指導案を作成する。 ・実施後に生徒アンケートや学年会で振り返りを行い課題を見直すことで、次回の実施に繋げる。 ・人権教育に関する生徒の積極的な取組の様子を学校新聞やホームページを活用して地域や家庭、生徒に積極的に発信する。	A	●ホームページ、マチコミメールを活用し、LHRや人権教育の活動の様子を発信することができた。 ●校内での人権教育の取り組みの様子を発信できたこともあり、学校評価の保護者アンケートで80%以上の肯定的評価を得ることができた。 ▲差別を許さない心を更に高めるためにも、実際の場面に直面した際、正しい判断と具体的な行動ができるよう今後も継続して啓発を行う必要がある。 ▲各学期の人権LHR計画を学年会に出すのが少々遅れ気味であった。	

人権教育の推進	職員の人権感覚の醸成	◇職員研修を通して知識を理解するとともに人権感覚を養う	○校外研修へ積極的に参加する。 ○熊本県人権教育・啓発基本計画（第4次改訂版）による重要課題14項目中心に身近に起こっている人権問題についての職員研修を実施する。	・同和問題を中心に据えた職員研修の実施。 ・校外研修について継続的に呼びかけを行い、職員の主体的・積極的参加を促す。 ・法律の専門家を招聘して研修を実施することで、職員の指導力の向上を図る。 ・熊本県教育委員会作成の人権教育推進資料を積極的に活用する。	A	●熊本県人権教育・啓発基本計画（第4次改訂版）による重要課題14項目のうち約半分について研修や授業で取り上げ、職員や生徒の人権感覚を向上させることができた。 ●朝会要項やマチコミメールを活用することにより全職員や保護者に研修案内をすることができた。 ▲年間を通して職員・保護者へ研修案内を行ったが次年度はすぐる等を活用し保護者広報を行っていききたい。
	命を大切にす る心を育む指導	◇自他の生命を尊び、大切にしていることとする態度の養成 ◇自らの在り方生き方を学ぶとともに、夢や目標を持ちその実現に向けて努力する態度の育成を図る。	○すべての教員が学習活動をおし「命を大切にす る心」を育む指導を行う。 ○行事等に、生徒が自尊感情を高め自己実現を図るための在り方生き方について学ぶ視点を入れる。	・標語やポスターの作成に全校生徒で取り組むことで自他の命を大切にす る心を育む。 ・各々の教科指導において関連する学習内容を確認し、年間を通じ人権感覚の向上を意識した学習指導を行う。 ・福祉実習やボランティア活動、地域貢献活動等を通して生命、自然、地域に対する敬愛の念を高める。	A	●生徒作成の標語やポスターをホームページに掲載したり常時校内掲示することで開かれた啓発を行うことができた。 ●上天草バザールや福祉実習、ボランティア活動等の地域行事に参加したり検定等に挑戦したりすることで自己肯定感を高め、更なる目標を持ちその実現に向けて努力する態度の涵養ができた。 ▲今後は生徒指導部や教育相談との連携で「命を大切にす る講演会」等も見当していききたい。
いじめの防止等	いじめの早期発見、相談体制	◇職員の危機管理意識の高揚	○スクールサインの有効活用 ○いじめの兆候について早期段階での実態把握と組織的対応を行う。 ○相談体制の充実	・スクールサインやアンケート結果を共有し、迅速に対応する。 ・情報集約担当者による職員研修を実施しいじめの定義やアプローチ法についての共通理解を図る。 ・生徒指導部や保健環境部、必要に応じてSC、SSW、警察等の各機関と連携し、きめ細やかな対応を図る。	A	●スクールサインは4月当初に集集を行い100%に近い生徒の登録ができた。 ●「いじめ問題対策委員会」の定期的な実施とSCからのアドバイス等の共有で、組織として対応する体制を強化することができた。 ●情報集約担当者による職員研修も含めいじめ問題に特化した職員研修の機会を5回設けいじめの定義やアプローチ法について共通理解を図ることができた。 ●長期休暇等に際し、配付物やマチコミメール等で相談窓口を案内し、切れ目のない支援体制を保持した。 ▲「心のアンケート」の質問「クラスはいじめを許さない雰囲気があるか」では「わからない」という回答も目立った。日頃の指導や投げかけが十分に伝わっていないことも考えられるため職員の危機管理意識を更に高める事が必須である。 ▲「いじめ」は犯罪であるという意識で生徒指導部から生徒へ発信していく機会も増やしていききたい。
	いじめをなくす取組	◇いじめ防止関連の各種行事等の実施	○「いじめ防止」について、生徒会の主体的活動と共に、学校全体で啓発に向けての取組を実施する。 ○いじめ問題対策委員会の充実	・「心のきずなを深める」ためのポスターや標語を生徒会で呼びかけいじめを許さない学校・学級を目指す。 ・「いじめ防止全校集会」の実施 ・スクールロイヤー等各分野の専門家の活用。 ・「心のアンケート」年3回の実施 ・いじめ解消率100%	A	●「心のアンケート」やいじめ問題対策委員会の報告を職員会議で行い、全職員で情報共有を行った。アンケートから浮かび上がった現状や課題についても全職員で考えることができた ●「いじめ予防授業」では弁護士を招聘し「心のアンケート」から見た本校の現状と課題を含めた内容を学んだ。 ▲「心のアンケート」ではいじめを訴えていないが気になる回答もあったため、丁寧な説明や質問の読み上げ等、実施に際して工夫を行う必要がある。
保健教育の充実	◇保健指導	○新しい生活様式に則した感染予防対策の取組 ○健康教育の充実 ○健康診断結果の活用	○新しい生活様式に則した感染予防対策の取組 ○健康教育の充実 ○健康診断結果の活用	・手洗い・換気・健康観察を継続して行えるよう指導する。 ・生徒を対象とした薬物乱用防止教育、性教育の講演会を実施する。 ・健康診断後受診が済んでいない生徒の個別指導・健康診断の結果分析を学校保健委員会等で紹介し、日常の個別指導にも生かす。	A	●生徒保健委員を中心に健康観察や感染症予防に取り組むことができた。 ●薬物乱用防止、思春期教育講演会を全学年対象に実施し、自分と周囲の健康生活について振り返る機会となった。 ●健康診断後には、個別に結果を通知し歯科受診が進んでいる。今年度は裸眼視力測定も行き、個別指導を実施した。

保健 安全		◇心身の健康問題を抱える生徒への支援	○組織的な支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健室来室状況の記録分析</li> <li>担任、特別支援教育コーディネーター、教育相談担当、スクールカウンセラーとの生徒情報の共有</li> <li>外部の専門機関との連携</li> <li>保護者との積極的な情報共有</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>●外部専門機関との連携を心がけ必要な生徒の支援や対応を行うことができた。</li> <li>●適宜、保護者との情報共有が必要なケースについては連絡ノートを作成し、連絡を密に図った。</li> <li>▲支援に繋げるかどうかの段階の生徒について拾い上げることが難しく、部会等で様々な方策を検討中である。</li> </ul>
	環境教育	◇学校版環境ISOの取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>○安全・安心な環境整備</li> <li>○掃除用具の整理・整頓</li> <li>○節電に向けた取組</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設・備品の消毒</li> <li>・消毒薬等衛生用品の管理</li> <li>・各学期、安全点検の実施</li> <li>・保健環境委員会による掃除用具の点検</li> <li>・年2回、エアコンフィルターの掃除、校内美化コンクール</li> <li>・毎月の電力消費量を調べて発表し節電を呼びかける</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>●法令に基づき安全点検を実施し、校内点検の結果をもとに現状を把握した。速やかに対応できるものに対しては事務部と協力し対応した。</li> <li>●掃除用具を点検し、必要な数量の確認、補充を行った。適正な清掃活動に取り組むことができた。</li> <li>●委員会の活動で電力消費量を調べたことで、節電に対する意識が高まった。</li> <li>▲上半期は放課後の電気機器の消し忘れが多く報告された。教室内常設の機器が増加しているため、今後も節電や管理については継続して徹底していきたい。</li> </ul>
	危機管理体制	◇職員の危機対応能力の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>○不祥事防止職員研修や不祥事の具体的な事例紹介によって、常に危機管理に対する意識を保持する。</li> <li>○職員同士が連携した事件・事故への適切な対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・危機管理マニュアルの改善・整備。</li> <li>・不祥事事例をもとにした職員研修の実施</li> <li>・事件、事故、不祥事の実例が発生した場合、その都度全職員に紹介し、職員の行動の振り返りや注意喚起を行う。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>●危機管理マニュアルについては様々な事案を網羅した内容での大幅改訂を進めている最中である。</li> <li>●不祥事防止について様々な機会を活用して9回の啓発と情報共有を行った。</li> <li>●リスクマネジメントのため、ジャンルや機会、実施形式等を検討しながら研修を進めることができた。</li> </ul>
		◇自然災害に対する対策の確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自然災害に対する危機意識の向上と訓練の実施</li> <li>○災害時の生徒の引き渡し方法を生徒・保護者に周知する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然災害を想定した避難訓練の実施</li> <li>・保護者向けマチコミメールの定着</li> <li>・学校ホームページの活用</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「生徒自身に考えさせる避難訓練」を実施することができた。また、防災意識の向上を目的とした取り組みとして、非常時に使える防災道具の紹介を文化祭で展示することができた。</li> <li>●防災通信を発行し意識高揚を図った。</li> <li>▲年度当初の津波避難訓練は雨天のため簡易的なものとなった。学年を限定した計画であるため、全生徒・職員への共通理解を図ることができなかった。</li> </ul>
特別 支援 教育	生徒理解の充実	◇生徒一人一人の教育的ニーズを把握した支援体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生徒理解研修をとおり共通理解を図る。</li> <li>○個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成、活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・気になる生徒について、担任及び授業担当者等からの情報収集</li> <li>・特別支援教育・教育相談委員会、教科担当者間での回覧による、諸計画の検討</li> <li>・特別支援教育コーディネーターによる保護者面談の実施</li> <li>・スクールカウンセラーによる相談活動の推進</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>●機に応じて生徒理解研修を複数回実施し職員全体で課題共有を図った。</li> <li>●気になる生徒について定期的に学年部・保健環境部で情報交換し、個別の支援計画及び個別の指導計画をもとに実情に応じた支援の形を検討した。</li> <li>●SC面談やSSWとのケース会議等を重ね連携して生徒支援に当たった。</li> <li>●特別支援教育コーディネーターと保護者の関係作りを進め、保護者の意思と学校での支援の方向性を調整した。</li> <li>▲困り感のある生徒について、組織的な支援を行うための面談等が今後も継続して必要である。</li> </ul>
	外部との連携	◇生徒一人一人の教育的ニーズに応じた支援策の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>○小・中学校や地域の高校、支援学校との情報交換</li> <li>○関係機関にいつでも相談できる体制づくり。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の研修や情報交換の場への積極的参加、情報収集</li> <li>・他の高校からの積極的な情報収集</li> <li>・入学前中学校訪問の実施</li> <li>・支援策についての助言を得る等、関係機関の積極的活用</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>●近隣の小中学校や巡回相談職員との交流に積極的に参加し、意見交換や支援策についての助言を得ることができた。</li> <li>●生徒の抱える課題に応じた様々な研修に積極的に参加し、個々の専門的知見の向上に努めた。</li> <li>▲SCやSSWを活用して、家庭と繋がり支援を進めるよう心掛けたが、状況の改善が難しいケースもあった。</li> </ul>

地域連携 (コミュニティ・スクールなど)	地域との連携・協力	◇地域や小・中学校との連携の強化と情報の共有	○地域や中学校への情報提供と交流に努め本校教育への理解と協力を得る。 (保護者アンケートによる肯定的評価80%以上)	・小中学校との交流(合同部活動・職員間交流等)の実施 ・情報発信ツール(ホームページ・SNS)の整備・運用 ・市内小中学校における本校広報掲示板の活用及び生徒職員に対する広報チラシの作成と配付。 ・地域連携対策事業(学校運営協議会)の実施(年2回)	A	●運動部の交流では中高合同練習や公式戦への出場等を継続して行うことができた。小学校への読み聞かせや福祉科の体験学習なども実施することができた。 ●管内全中学生及び職員に向けた広報チラシを2か月に1回作成し、配付・広報することができた。 ●サッカー部や福祉科の独自の広報チラシを作成し活用することができた。 ●福祉科の「介護REBORNプロジェクト」を実施し、くまモン隊長の協力を得て広報に繋げることができた。 ●情報会計科の「ミステリートレジャーアイランド」で地域活性化の企画を実施することができた。 ●学校行事や部活動、各課の取組についてホームページやSNSの更新を定期的に行うことができた。 (1日平均アクセス数150)
県教委指定事業の推進	探究的な学びを通して、持続可能な地域社会づくりに貢献する人材の育成	◇地域人材育成のカリキュラムの完成と支援組織の自走 ◇教科横断の分析力・思考力の育成	○クリエイティブハイスクールへの取組の効果の検証及び改善 ○地域や大学等の研究機関及び中学生との連携強化 ○「聞く」「話す」「表現する」プロジェクトの取組の推進	・授業実施のPDCAサイクルを確立する。 ・中高の連携強化のために、市内各中学校へのエキスパート生徒派遣や上天草バザールでの販売スペースの提供。 ・生徒と地域有識者や大学及び研究機関とのマッチング作業の実施。 ・活動の基本方針を明確にし、各教科で工夫できる環境をつくる。	A	●学校単位の取組が認められ、ビジネスプランコンテストで「学校賞」を受賞した。 ●地元企業や地元の行政機関との連携強化を進め、年間を通して「総合的な探究の時間」での生徒の校外学習の充実を図ることができた。 ●福祉科の「OneTeamProject」では矢部高校に加え、新たに支援学校との連携を深めることができた。 ▲生徒と地域有識者や大学及び研究機関とのマッチング作業を実施したが、実効性が伴っておらず、効果的でなかった。

4 学校関係者評価	
◎第1回学校運営協議会並びに学校関係者評価委員会でのご意見(R5.6.29開催)	
(1)生徒募集の取組 ・通学を支える交通手段と下宿の継続検討。	→地域みらい留学申請【10月】
(2)福祉科の魅力化 ・先進校訪問の提案。	→県教委と訪問(周防大島HS・龍野北HS)・オンライン(置戸HS)【8・9月】
(3)起業家教育/地域興隆と人材育成への期待	→ビジネスプラン「学校賞」受賞【12月】
(4)「かみあま塾」 ・公務員塾から合格者の輩出へ ・英語塾からインバウンドに対応した人材育成への期待	→上天草市2名合格【11月】
(5)中高連携/地元中学校との情報交換会の要望	→管内中学校5校校長で情報交換会実施【12月】
(6)ウエイトリフティング部/部活動支援と育成環境の充実	→ウエイトリフティング部練習場床工事【1月】
(7)学校負担感/多様な活動の拡大に伴う負担増への懸念。	
(8)市民と一体となったボランティア等への取組の充実。	→2月時点で83%、昨年より参加者増加。【2月】
◎第2回学校運営協議会並びに学校関係者評価委員会でのご意見(R5.2.19開催)	
(1)生徒募集の取組と効果 ・学校評価目標「広報活動の充実」による生徒増への好評価。 ・高校への根強いネガティブイメージが払拭されてきている現状評価。 ・上級学校進学等の目的意識を持った本校受検者の増加。 ・県外及び他所入学者のための住宅確保は急務。	→出願者20名増加 →地域みらい留学契約申請【2月】
(2)福祉科の魅力化 ・魅力発信の継続と、小中学生からの福祉教育や連携・働きかけの検討。 ・福祉科における高卒者も入れる専攻コースの提案。 ・「独居老人宅訪問」への本校生の参加要望。	→R6小学校対象UD-eスポーツ交流及び中学校体験授業へ
(3)起業家教育/「空き家対策」に関する生徒との意見交換要望。	→R6上天草プロジェクト(総探)まちづくりゼミへ
(4)「かみあま塾」 ・イタリア人地域起こし協力隊と英語塾とのコラボ企画要望。	
(5)中高連携/共同行事の年間計画作成要請。	
(6)ウエイトリフティング部/全国レベルの活躍に見合った環境整備提案。	
(7)学校負担感/教員不足対応策としてデジタル機器活用による負担軽減の検討。	

5 総合評価
学校評価における評価項目のうち、「よくできている」とするA評価は全30項目中26項目と約9割だった。今年度は新型コロナウイルス感染症が5類となったことで様々な行事が通常開催となった。生徒数減の中、地域の期待に応えるべく様々な広報手段を用いながら再構築を行い、結果としては各方面より高い評価を得た一方で、立て続けに行事とマンパワー不足に現場への負担は拭えない大きな課題となった。総括的に見て本年度の学校目標は概ね達成されたものの、学校運営が計画と実施(PD)に偏らず、その後の検証と再構築の高スバイラルとなるような思い切った創意工夫が必要な時が来ていると言える。今年度も昨年に引き続きクリエイティブハイスクール事業にも積極的に取り組むことができ、特に福祉科においては多方面にわたる新たな活動が展開できた。地元自治体、地場企業に日々有形無形の支援を受けながら生徒の学びを継続できたことは、生徒の自信や安心感だけでなく地域の信頼にも繋がっていると見える。

6 次年度への課題・改善方策
令和5年度に開催した2度の学校運営協議会並びに学校関係者評価委員会での意見を踏まえ、クリエイティブハイスクールの取組を本校教育活動の中心に据えながら、次年度の課題として、次のように取り組む。
(1)学校の現状と実態に応じた学校のグランドデザインの再構築を図る。
(2)学校の取組について、全国規模で継続した情報発信を行い、本校の教育活動の魅力発信を充実させる。 ①校務分掌に「企画広報部」を新設し、重点的に生徒募集と広報活動を行い「地域みらい留学」の準備を進める。 ②「上天草バザール」を魅力発信の最大の機会と捉え、運営母体を学科から実行委員会に移行させ組織的リニューアルを図る。 ③公開授業週間に部活動公開もを行い、管内中学校関係や保護者にも本校の取組等を広く周知する。
(3)クリエイティブハイスクール事業の継続した取組 ①「上天草プロジェクト(総探)検討委員会」を新設し、PDCAを意識した起業家教育とキャリア教育を強化する。 ②福祉科や情報会計科の効果的な取組で生徒個々の所属感・達成感を高め、魅力発信に繋げる。 ③グローバル文理コースの独自性ある取組を強化し、更なる魅力発信を行う。
(3)新時代に対応した体制の構築 ①「校務DX検討委員会」を新設し、新施策や教育課題に対応した実働組織とする。 ②生徒対象の「情報モラルガイドブック(仮称)」と職員対象の「情報関係規定(仮称)」を作成し、情報リテラシーを強化する。